



福岡医発第 2106 号 (地)

平成 25 年 12 月 3 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一良
(公印省略)

芦屋町「国民健康保険高齢受給者証」・「国民健康保険特定疾病療養受療証」・
「国民健康保険 限度額適用認定証」・「国民健康保険限度額適用・標準負担
額減額認定証」・「国民健康保険 標準負担額減額認定証」の保険者印の色の
変更について

今般、平成 25 年 12 月に芦屋町のシステムが更新されることに伴い、下記の証の保
険者印の色が従来の赤から黒（電子公印）に変更となる旨、芦屋町より別紙の通り通
知が参りましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、
会員にご周知いただきますようお願いいたします。

なお、

- 1) 下記 5 つの証の切替時期が平成 26 年 8 月であるため、平成 26 年 7 月までは保
険者印が赤色の証と黒色の証が混在することとなります。
- 2) 本制度に関するお問い合わせについては、芦屋町役場住民課保険年金係
(093-223-3532) までご照会ください。

記

1. 変更対象の証 「国民健康保険高齢受給者証」
「国民健康保険特定疾病療養受療証」
「国民健康保険 限度額適用認定証」
「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」
「国民健康保険 標準負担額減額認定証」
2. 変更開始日 平成 25 年 12 月 9 日 (月) 以降発行分から
3. 変 更 点 保険者印の色 赤→黒（電子公印）

25 芦住保第161号

平成25年11月18日

公益社団法人 福岡県医師会 御中

芦屋町長 波多野 茂丸



芦屋町「国民健康保険高齢受給者証」・「国民健康保険特定疾病療養受療証」・
「国民健康保険 限度額適用認定証」・「国民健康保険限度額適用・標準負担
額減額認定証」・「国民健康保険 標準負担額減額認定証」の保険者印の色の変
更について

暮秋の候、貴職におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
日頃より、本町の医療保険行政に格別なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、芦屋町では平成25年12月にシステムが更新されることに伴い、
下記の証の保険者印の色が変更となりますのでお知らせいたします。

つきましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 変更対象の証 「国民健康保険高齢受給者証」
「国民健康保険特定疾病療養受療証」
「国民健康保険 限度額適用認定証」
「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」
「国民健康保険 標準負担額減額認定証」
2. 変更開始日 平成25年12月9日（月）以降発行分から
3. 変更点 保険者印の色 赤 → 黒（電子公印）
※その他の部分については、変更ありません。
4. その他 上記5つの証の切替時期が平成26年8月であるため、
平成26年7月までは保険者印が赤色の証と黒色の
証が混在することとなりますので、ご了承ください。

なお、国民健康保険被保険者証については今回変更はありません。

<お問い合わせ先>

芦屋町役場 住民課 保険年金係

TEL 093-223-3532

